



あゆみ

青梅市立河辺小学校 学校便り
5月号 No. 677 令和6年5月1日
青梅市立河辺小学校



個に応じた支援の充実

早いものでもう5月。今年的大型連休の休日の並びは前半3日間と後半4日間で、あいだに3日間の授業日が挟まる形になっています。この3日間には希望制の個人面談を設定させていただいているので特別時程での4時間授業となっています。

4月は新学期のスタートで、新学年の自覚をもってとても頑張る子供たち（教職員やPTA役員の皆様などの大人も）の姿がたくさん見られました。張り切って充実して過ごしているだけに、少し疲れも感じている時期かと思います。大型連休で楽しい思い出をたくさん作ったり、ゆっくり過ごしたりすることで、心身のリフレッシュをしてください。連休明けからよい「リスタート」が切れることを願っています。

4月、1年生は生活科の授業で校内の施設見学を行いました。4月13日には「ことばときこえの教室」を見に行きました。

河辺小の「ことばときこえの教室」は昭和48年に「ことばの教室」が、次の年に「きこえの教室」が開級して以来、西多摩地区の多くの学校からの通級児童を受け入れ、西多摩地区の特別支援教育の柱の一つとして活動しています。現在は、河辺小を含む青梅市内の各小学校はもちろん、羽村市、奥多摩町などの周辺市町村の小学校の60名ほどの児童が在籍しています。対象は「難聴等、きこえにくさ」、「発音の誤り」「吃音」などに加えて、「読み書きの苦手さ」「話し言葉の苦手さ」等がある児童となっており、多岐にわたります。

1年生の子供たちは、初めて入る「ことばときこえの教室」に興味津々でした。運動ができるような広い部屋や、個別指導の小さい部屋があること、教室内にある体を動かす道具や知育玩具など、目を輝かせながら見学しました。

「ことばときこえの教室」の先生方からは映像や実際の見学を通して、「ことばときこえの教室」でどんなことをしているのか紹介してもらいました。さらに「ことばときこえの教室」に通っている子供たちが、「自分の苦手なことから逃げずに頑張っている子」で、とても『頑張り屋さん』であることを教えてくれました。そして、「(通級しているかどうかに関わらず) 頑張っている友達を温かく応援してほしいこと」をお願いとして伝えました。

河辺小学校では、学校経営方針の一つに「個に応じた支援の充実」を挙げています。「ことばときこえの教室」や特別支援教室「くわのき」を、低学年の生活科「学校探検」で取り上げたり、児童朝会で毎年繰り返し紹介したりすることもその一環です。こうした活動で、児童が互いの個性を認め、自他尊重の心が育めるよう努めています。

子供の成長には、うまくいかない時期やつまずいてしまうこともあるものです。保護者の皆様「心配だな」と感じた時にはぜひ担任にご相談ください。コーディネーターの教員やスクールカウンセラー、生活指導部や養護教諭、「ことばときこえの教室」や特別支援教室「くわのき」等々と連携しながら、保護者の方と共に考えていきます。どうぞよろしくお願いいたします。